

島田市新庁舎建設基本設計業務委託公募型プロポーザル質問回答書(No. 1)

令和元年6月10日

番号	質 問		回 答
1	表題	業務実績について	業務実績の契約履行の期間については、実施要領の3参加資格要件(8)に記載のとおりです。 また、様式4,5-1,5-2の一部を改めることとしたので御確認ください。修正後の様式を本市ホームページに掲載したので、修正後の様式を用いてください。
	内容	様式3,4,5-1,5-2に記載する業務実績について、契約履行の期間(年)の指定はございますでしょうか。	
2	表題	参加表明書の添付資料について	各様式の添付書類は、原本にのみ1部添付していただければ結構です。また、各様式に同じ添付書類が重複する場合であっても、省略せず、それぞれの様式に添付してください。
	内容	様式2,3,4,5-1,5-2の各種添付資料の提出部数は1部とし、技術者の業務実績の体制表など、各様式に重複する場合はまとめてご提示して宜しいでしょうか。	
3	表題	参加表明書等の綴じ方について	特段の指定はありませんが、各様式の添付書類は、様式ごとにクリップ等で留めることとしてください。
	内容	参加表明書の綴じ方に指定があればご教示ください。	
4	表題	業務範囲について	「第二文書庫、第三文書庫及び土木倉庫等」の解体工事設計業務は含みません。
	内容	業務委託特記仕様書P1の解体工事で記載された「第二文書庫、第三文書庫及び土木倉庫等」の解体は本設計業務範囲に含まれるものと考えて宜しいでしょうか。	
5	表題	業務範囲について	お見込みのとおりです。
	内容	業務委託特記仕様書P5の(1)基本設計 ア建築で示されている「解体工事図面」及び「改修工事図」については、基本設計の範疇と考えて宜しいでしょうか。(当該工事の実設計図作成は本業務範囲外と考えて宜しいでしょうか)	
6	表題	業務範囲について	プラザおおりに関するものではありません。事業区域(約14,540㎡)内の改修工事を想定しています。
	内容	業務委託特記仕様書P5の(1)基本設計 ア建築で示されている「改修工事図」は、プラザおおりに関するものでしょうか。その場合、改修範囲・概要についてご教示ください。	
7	表題	様式2の記載事項について	本市に提出した入札参加申請に記載されている「登録を受けている事業」の主な「登録事業名」の記載をしてください。
	内容	「事業概要」は建築設計等の事業の概要と思われませんが、「営業の種類」は何を示すものでしょうか。	
8	表題	様式4,5-1,5-2の添付資料について	入社以降に、管理技術者等が携わってきた業務が判る経歴書等を任意書式で提出してください。
	内容	添付資料に「経歴年数を証明できる経歴書等」とありますが、健康保険被保険者証に資格取得日(=入社日)の記載がございますので、被保険者証の写しで対応して宜しいでしょうか。	
9	表題	様式4,5-1,5-2の記載内容について	様式4,5-1,5-2の欄外に注記を加えることとしたので確認して下さい。 修正後の様式を本市ホームページに掲載したので、修正後の様式を用いてください。
	内容	業務実績について、「発注者名」の欄に業務名称も併記するものと考えて宜しいでしょうか。	
10	表題	参加表明書等の社名について	お見込みのとおりです。
	内容	様式3,4,5-1,5-1の副本にも「法人の商号又は名称」を記載するものと考えてよろしいでしょうか。(業務概要書及び技術提案書については、法人の商号又は名称は、正本のみに記載することとされています。)	

島田市新庁舎建設基本設計業務委託公募型プロポーザル質問回答書(No. 2)

令和元年6月10日

番号	質 問		回 答
11	表題	二次提案の関連資料について	ボーリングデータは提供できません。地質調査は、本業務の履行期間において、受注者との協議を踏まえて、本市が別途発注する予定です。既存建物図面、既存インフラ引込情報は、技術提案要請時に全ての技術提案事業者に提供します。
	内容	計画に当たって必要な、既存建物図面、既往ボーリングデータ、既存インフラ引込情報などは、一次審査終了時にご提供いただけるものと考えて宜しいでしょうか。	
12	表題	参加資格要件について	参加は可能です。
	内容	実施要領 3参加資格要件(1)に「建築士法第23条の3第1項の規定による一級建築士事務所登録簿に登録された者であること。」と記載がありますが、静岡県知事登録が無くても参加は可能でしょうか。	
13	表題	参加資格要件について	静岡事務所が委任先として本市に入札参加申請手続きが完了していれば申請は可能です。
	内容	本社、関東支店などに一級建築士事務所はあります。その本社などの技術者が担当をすることになります。静岡事務所に一級建築士事務所はありません。指名願は本社で申請し、静岡事務所に契約関係などを委任しています。申請書の押印は本社。委任状で委任者(本社)から受任者である静岡事務所に委任しています。どちらの押印もあります。以上の状況で申請は認めていただけますでしょうか？静岡事務所での申請は可能でしょうか？それとも、本社での申請でないと思えていただけないでしょうか？	
14	表題	参考見積書について	参考見積書については、実施要領P9の13(2)④に該当しないか確認するために提出いただくもので、審査基準の対象ではありません。
	内容	参考見積書については審査対象外と考えて宜しいでしょうか。	
15	表題	同種業務について	お見込みのとおりです。
	内容	議場がない庁舎の場合は、類似業務としての取扱となりますか。	
16	表題	同種業務について	お見込みのとおりです。
	内容	市町村以外の国・県の発注した庁舎は、類似業務としての取扱となりますか。	
17	表題	既存施設について	既存庁舎及びプラザおおりの図面は、技術提案要請時に全ての技術提案事業者提供します。旧市民会館の図面は、提示できません。
	内容	既存庁舎とプラザおおり、旧市民会館の図面を提示いただけないでしょうか。	
18	表題	インフラについて	技術提案要請時に全ての技術提案事業者に提供します。
	内容	電気、ガス、水道(井戸)の状況についてご教示いただけないでしょうか。	
19	表題	地質調査について	ボーリングデータは提供できません。地質調査は、本業務の履行期間において、受注者との協議を踏まえて、本市が別途発注する予定です。
	内容	既存庁舎・旧市民会館の地質調査がありましたら提示いただけないでしょうか。	

島田市新庁舎建設基本設計業務委託公募型プロポーザル質問回答書(No. 3)

令和元年6月10日

番号	質 問		回 答
20	表題	担当者実績について	業務における職務の種類がわかる書類を提出してください。
	内容	業務実施体制表の写しなどが無い場合、弊社の履行証明書を提出することでよろしいでしょうか。	
21	表題	事業概要書の説明について	資格所有者全員の名前と登録番号は必要ありません。
	内容	正規職員であり、かつ事業者の一級建築士有資格者数が分かる資料とは資格所有者全員の名前と登録番号が必要でしょうか。	
22	表題	参加要件について	実施要領3(8)の同種業務若しくは類似業務委託契約が、当該期間に履行完了していることが要件となります。
	内容	「(8)平成21年4月1日から平成31年3月31日までの間において次に掲げる業務を元請として契約を完了した業務の実績を有すること。」とありますが、業務完了(監理)がこの間にあれば宜しいでしょうか。	
23	表題	管理技術者、各主任技術者業務実績について	お見込みのとおりです。
	内容	業務実績は事業者の参加資格要件(8)の条件を満たすものみの記載でしょうか。	
24	表題	実施要領 4(1)イウ エ「主任技術者」について	重複しないようにしてください。
	内容	協力者(協力事業者)は他参加者の協力事務所と重複しても問題ないでしょうか。	
25	表題	実施要領 4(2)「協力者(協力事業者)の選定」について	業務履行の確実性、安定性を保つために入札参加資格の登録を求めているもので、当該趣旨を踏まえて島田市新庁舎建設基本設計事業者選定プロポーザル審査委員会で決定したものです。
	内容	契約当事者ではない協力事業者の参加資格要件において入札参加資格者名簿への登録が必要な理由をご明示下さい。	
26	表題	実施要領P.3 4(2)協力者(協力事業者)の選定	お見込みのとおりです。
	内容	主任技術者の業務以外を執行する協力者を選定する場合、任意書式にて作成してよろしいでしょうか。	
27	表題	様式2,4,5下部備考欄 添付書類の紙面サイズについて	お見込みのとおりです。
	内容	「A4サイズに合わせて本様式に添付」とありますが、A3サイズのものA4サイズに折込んで添付してよろしいでしょうか。	
28	表題	様式4,5	No.9の回答を参照してください。
	内容	業務実績について、発注者名に加えて業務名称を記入するという理解でよろしいでしょうか。	